

問 4.対象物件の管理状況

- 4-1 対象物件の維持管理を誰が行なっているかお答えください。(あてはまるものすべてに○)
- ①所有者の方 ②ご家族または親族 ③友人・知人・隣人
④専門の管理業者に委託している ⑤ほとんど何もしていない
⑥その他(具体的に)
- 4-2 対象物件の維持管理はどのくらいの頻度で行っているかお答えください。(あてはまるもの1つに○)
- ①毎日 ②週に1～数回程度 ③月に1～数回程度
④半年に1～数回程度 ⑤年に1回程度 ⑥ほとんど何もしていない
- 4-3 対象物件の維持管理を行う上で困りの点があればお答えください。(あてはまるものすべてに○)
- ①家屋の老朽化 ②草木の繁茂 ③害虫等の発生 ④ごみの不法投棄
⑤特になし ⑥その他(具体的に)
- 4-4 対象物件の維持管理を行う上での課題をお答えください。(あてはまるものすべてに○)
- ①居住地から対象物件が遠い ②所有者の方の年齢や体調等の問題
③維持管理にかかる費用の支払いが難しい ④維持管理を頼める家族・親族がいない
⑤維持管理を頼める友人・知人・隣人がいない ⑥課題はない
⑦その他(具体的に)

問 5. 対象物件に関する今後の利用について

- 5-1 対象物件について、今後どのように利用されるかお考えのものがありましたらお答えください。(あてはまるもの1つに○)
- ①対象物件をそのまま活用したい →こちらを選択された方は問6へお進みください
②対象物件を改修して活用したい →こちらを選択された方は5-2、5-3もお答えください
③対象物件を取り壊したい →こちらを選択された方は5-4、5-5もお答えください
④対象物件を売却したい
⑤どうしたらよいかわからない
⑥その他(具体的に) } こちらを選択された方は
問6へお進みください
- 5-2 5-1で②に○をつけた方におうかがいします。
対象物件を改修するにあたって問題となっていることがありましたらお答えください。
(あてはまるものすべてに○)
- ①改修費の負担が大きい ②愛着があり、なかなか決心がつかない
③入居者がいるため、改修を行うことが難しい
④その他(具体的に)
- 5-3 5-1で②に○をつけた方におうかがいします。
どのような支援があれば対象物件を改修することができるかお答えください。(あてはまるものすべてに○)
- ①費用の一部補助(具体的な金額 円程度) ②空き家の片付け、掃除の手伝い
③改修業者に関する情報提供 ④相談の受け入れ ⑤講習会、勉強会の開催
⑥その他(具体的に) ⑦特に支援は必要ない
- 問6にお進みください。

- 5-4 5-1 で③に○をつけた方におうかがいします。
対象物件を取り壊すにあたって問題となっていることがありましたらお答えください。
(あてはまるものすべてに○)
- ①更地になることによる税金の増額
 - ②なかなか決心がつかない
 - ③費用的な面の負担が大きい
 - ④入居者がいるため、取り壊すことが難しい
 - ⑤その他(具体的に)

- 5-5 5-1 で③に○をつけた方におうかがいします。
どのような支援があれば対象物件を取り壊すことができるかお答えください。(あてはまるものすべてに○)
- ①費用の一部補助(具体的な金額 円程度)
 - ②空き家の片付け、掃除の手伝い
 - ③解体業者に関する情報提供
 - ④相談の受け入れ
 - ⑤講習会、勉強会の開催
 - ⑥その他(具体的に)
 - ⑦特に支援は必要ない

問6. 関係法令について

- 6-1 平成29年4月に施行された「寝屋川市空き家等の適正管理等及び老朽危険建築物等に係る対策の推進に関する条例」について知っていますか？
- ①知っている
 - ②聞いたことはある
 - ③聞いたことがない

【URL】 <http://www.city.neyagawa.osaka.jp/ikkrwebBrowse/material/files/group/43/akiyajyourei.pdf>

問7. その他ご意見がございましたらご記入ください

ご協力ありがとうございました。